

## 令和元年度 生涯現役促進地域連携事業

### 高年齢者の就労及び雇用に関する実態調査業務委託 企画提案募集要領

仙台市生涯現役促進協議会（以下「協議会」という。）では、「生涯現役促進地域連携事業（厚生労働省所管）」における当協議会の受託事業の一環として、高年齢者（55歳以上）の就労及び雇用に関する実態調査（以下、「本調査」という。）を実施するものである。

本要領は、本調査の業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も的確と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

#### 1 事業の名称

高年齢者の就労及び雇用に関する実態調査業務

#### 2 調査目的

少子・高齢化が進展する中、働く意欲のある高齢者が知識・経験や能力を生かし、年齢に関わりなく働くことができる「生涯現役社会」の実現が求められている。

高年齢者（55歳以上の者）の就業状況や就業意向、希望する勤務形態等の実態を把握するとともに、事業者の高年齢者の雇用状況や雇用ニーズ等を把握し、それらを踏まえて、就労を希望する高年齢者が働き続けることができる環境の基盤整備に向けた施策の企画立案に生かすため、本調査を実施する。

#### 3 事業の内容

業務委託仕様書のとおり

#### 4 事業（委託）期間

契約締結日から令和2年3月31日までの間

#### 5 参加資格

本調査を的確に遂行する能力を有する次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 仙台市内に本社（店）、支店または活動拠点（事業所等）を置いている法人又は団体等であること
- (2) 令和01・02・03年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有しており、競争入札参加資格の指名停止処分を受けていないこと
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体及び仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- (5) 仙台市税の滞納がないこと
- (6) 個人情報の適切な取り扱いを保証するプライバシーマークを取得していること
- (7) 直近5年以内に高齢者保健福祉に関連する調査または就労及び雇用施策に関連する調

- 査の実績がある事業者であること  
(8) 直近5年以内に仙台市の調査業務の受託実績があること

## 6 選定事業者数

1者

## 7 見積金額上限額

4, 147千円(消費税及び地方消費税相当額(10%)を含む)

## 8 提案にあたっての質問及び回答について

(1) 提出期限 令和元年7月9日(火)午後5時【必着】

(2) 受付方法 質問票(様式第1号)に記入の上、電子メールで提出願います。

※電子メールは件名に「高年齢者の就労及び雇用に関する実態調査に関する質問」と記載すること

### 【提出先】

仙台市生涯現役促進協議会 事務局 三好宛て

(仙台市健康福祉局高齢企画課内)

電子メール: fuk005130@city.sendai.jp

(3) 回 答 質問に対する回答は、仙台市ホームページに掲載する(掲載予定日: 令和元年7月11日(木))。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。なお、質問書以外での問い合わせ及び受付期間以外での質問に対しては、回答しない。

## 9 参加表明書の提出及び参加資格の審査結果について

本業務の受託を希望される方は、次により提出書類を期日までに提出すること。

(1) 提出期限 令和元年7月16日(火)午後5時【必着】

(2) 提出方法 持参又は郵送

(3) 提出書類 ①参加表明書(様式第2号)

(各1部) ②定款または寄付行為(法人格を有しない場合は運営規約等)の写し

③履歴事項全部証明書(商業・法人登記簿謄本)

④誓約書(様式第3号)

⑤直近の決算書またはこれに類する書類

⑥市税の滞納がないことの証明書 ※提出日前30日以内に交付を受けたものに限る。「市税の滞納がないことの証明書交付申請書」(様式第4号)により各区役所税務会計課・各総合支所税務住民課の窓口にて交付を受けること。

⑦プライバシーマーク登録証の写し

⑧直近5年間の高齢者保健福祉に関連する調査または就労及び雇用施策に関連する調査の実績(任意様式)

⑨直近5年以内の仙台市の調査業務の受託実績(任意様式)

- (4) 提出先 〒980-8671  
仙台市青葉区国分町 3-7-1 市役所本庁舎 8 階  
仙台市生涯現役促進協議会 事務局 三好宛て  
(仙台市健康福祉局高齢企画課内 TEL 022-214-8167)
- (5) 審査結果 令和元年 7 月 18 日 (木) 発出予定

## 10 企画提案書の提出

下記により企画提案書を提出すること。

- (1) 提出期限 令和元年 7 月 22 日 (月) 正午まで (必着)
- (2) 提出方法 持参又は郵送
- (3) 提出書類 ①応募申込書 (様式第 5 号) 1 部  
②企画提案書 (任意様式) 8 部
- (4) 提出先 〒980-8671  
仙台市青葉区国分町 3-7-1 市役所本庁舎 8 階  
仙台市生涯現役促進協議会 事務局 三好宛て  
(仙台市健康福祉局高齢企画課内 TEL 022-214-8167)

### (5) 企画提案書作成上の注意

企画提案書は、A4 版縦に横書きで記載すること。また、必要に応じて、絵・図・フロー図などを用いて分かりやすく記載すること。

### (6) 企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。

- ①企画提案書等提出書類に虚偽の記載を行った者による提案
- ②提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合
- ③その他企画提案に関する条件に違反した提案

### (7) その他

- ①企画提案に係る費用は、提案者の負担とする。
- ②提出書類は返却しない。
- ③提出期限後の提案書の提出、期限後の提案書の差し替え・再提出は認めない。

## 11 企画提案書の記載項目

下記の項目について、企画提案書に記載すること。

なお、過去の実績などを基に、下記の項目以外で提案したい内容を付加しても構わないものとする。

### (1) 調査全体に関すること

- ①企業 (法人) 概要 (事業内容が分かる資料があれば、別途添付すること)
- ②本調査を実施するにあたっての基本的な考え方
- ③本調査に係る実施体制 (組織図、人員体制、責任者及び当該責任者の実績等)
- ④業務スケジュール (全体スケジュール、進行管理の方法や実施手順等)
- ⑤過去の類似業務の受託実績
- ⑥個人情報の取り扱い
- ⑦本調査に係る見積書

※別添「仕様書」の内容に留意したうえで、積算根拠を明らかにした詳細な見積書を提出すること。

## (2) 提案内容について

### ①調査項目

高齢者の就業意向の実態や事業者の高齢者の雇用ニーズ、課題等を把握できるよう、必要な調査項目について記載すること。

### ②調査票等の工夫

調査票や調査結果報告書をより分かりやすく、見やすくするための工夫等について記載すること。

### ③調査手順

想定される作業手順を記載すること。また、調査データの集計にあたり、正確性を確保するための方策についても併せて記載すること。

### ④調査分析の手法

調査結果及び収集したデータの分析手法について、具体的に記載すること。また、他の地方自治体の事例との比較分析の手法について、具体的に記載すること。

### ⑤回収率向上のための具体的な方策

回収率の目標を設定すること。また、回収率を向上させるための方策について、具体的に記載すること。

### ⑥成果品

別添仕様書に示す成果品に加え、提案したい成果品がある場合は、その内容を記載すること。

## 12 選定方法

下記の方法により、業務委託候補者を選定する。

### (1) 審査方法

仙台市生涯現役促進協議会が設置する審査委員会において、提出書類の総合評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。

### (2) 評価基準

次の基準により評価し、総合的に審査する。

#### ①事業目的の理解度【配点：15点】

- ・生涯現役促進地域連携事業の目的・趣旨を十分理解し、提案の基本的な考え方は事業目的等を踏まえた内容になっているか。(15点)

#### ②業務遂行能力【配点：30点】

- ・業務全体を円滑かつ確実に遂行できる実施体制がとられているか。(10点)
- ・スケジュールが適切であり、確実に事業の遂行が見込めるスケジュールとなっているか。(10点)
- ・高齢者保健福祉に関連する調査または就労及び雇用施策に関連する調査の実績があり、かつその事業実績が本業務に生かせるものであるか。(10点)

#### ③提案内容【配点：45点】

- ・高齢者の就労意向や事業者の雇用ニーズ等が正確に把握できるような調査項目になっているか。(10点)

- ・調査票や調査結果報告書がより分かりやすく、見やすくするための工夫がされているか。(5点)
- ・作業手順が適切であり、調査データの集計にあたって正確性を確保するための方策が講じられているか。(10点)
- ・収集データの分析手法や他の地方自治体との比較分析の手法が適切なものになっているか。(10点)
- ・回収率の目標が適切であり、回収率向上のための方策が効果的なものであるか。(5点)
- ・その他、提案における独自性や特筆すべき点があるか。(5点)

④見積額の妥当性【配点：10点】

- ・提案内容で見積額の整合性が取れており、妥当なものとなっているか。また、積算根拠が明確になっているか。(10点)

**(3) 審査結果**

最終的な審査結果は、令和元年7月31日(水)までに企画提案書を提出した事業者に対して郵送で通知する。

**13 その他**

- (1) 契約については、事前に委託内容、委託料について協議のうえ、随意契約を締結する。
- (2) 契約の締結にあたっては、選定された企画提案の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- (3) 事業の円滑な実施のため本調査の委託開始から終了までの間、事業の進捗状況を定期的に本協議会に報告すること。
- (4) 本調査の経理を明確にするため、委託先は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (5) ヒアリングについては実施しない。

**14 スケジュール(予定)**

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| (1) 募集開始       | 令和元年6月28日(金)       |
| (2) 質問提出期限     | 令和元年7月9日(火)午後5時必着  |
| (3) 質問への回答     | 令和元年7月11日(木) 予定    |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 令和元年7月16日(火)午後5時必着 |
| (5) 参加資格の審査結果  | 令和元年7月18日(木) 発出予定  |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和元年7月22日(月) 正午必着  |
| (7) 審査結果の通知    | 令和元年7月31日(水) 発出    |
| (8) 契約締結       | 令和元年8月上旬           |